

他機関に倫理審査を新規申請依頼する場合（審査種別：他機関一括）

申請者（金沢大学の研究代表者）は金沢大学臨床研究電子申請システムから申請
審査に必要な書類

※本学での審査は行いませんので、本学の計画書(補遺版)の作成は不要です。

- ・ 倫理審査申請書
- ・ 研究計画書（主機関作成）
- ・ 補足資料
- ・ COI申告（研究責任者・研究分担者全員が対象）
- ・ 説明文書(必要時・主機関作成) ・ 同意書同意撤回書(必要時・主機関作成) ・ オプトアウト(必要時・主機関作成)
- ・ 審査依頼書（主機関の様式） ※審査依頼書は主機関に提出

企画総務係による事務的なチェック

医学倫理審査委員会によるチェック

電子申請システムの「試験番号20XX-XXX 整理番号(810000)」が付与されたら、研究責任者が主機関へ審査依頼をしてください。※他機関一括は8から始まる番号を付与。

倫理審査終了後に、研究責任者が主機関から承認通知書及び承認された書類一式の送付を受けましたら、**企画総務係**にご連絡ください。

医学倫理審査委員会による確認

受託